

(第十二部)

國第五十一回 參議院建設委員會會議錄第八號

昭和四十二年三月二十二日(火曜日)

午前十時五十二分開會

出席者は左のとおり。

理  
事

委員

				内田
				芳郎君 涉君
			正文君 現照君	議院送付
事務局側	常任委員会専門	政府委員	國務大臣	O 委員長(中村順造君) ただいまから建設委員会を開会いたします。
中島 博君	建設大臣	建設政務次官	建設大臣	昭和四十一年度建設省関係、首都圈整備委員会、近畿圏整備本部及び北海道開発庁の施策及び予算に関する件を議題といたします。
	瀬戸山三男君	建設大臣官房長	達田 龍彦君 旦君	前回に引き続き質疑を行ないます。質疑のある方は、順次御発言を願います。
	春日 正一君	建設省計画局長	村田 二宮 文造君	O 達田 龍彦君 私は、まず第一に、建設行政の基本施策に対しまして、大臣に、所信表明演説の中から若干質問をしたいと考えておるのであります。私は、まだしろうとでござりますから、できるだけ懇切丁寧に質問に答えていただきたいと考えておるわけでありますけれども、まず、大臣は所信表明演説の中で、今日の建設行政のあるべき姿として、産業、経済、文化等のすべてにわたる国民生活の基礎をつくり上げるところに建設行政の使命がある、さらに、わが国の経済はこの数年来非常に高度の成長を遂げたあまりに、建設行政はその中にあって非常に立ちおくれをしておる、さらには、経済の高度成長政策の中にはひづみが出てきておる、このひづみの大きな中心をなしておるのが今日の日本の建設行政である、
	谷垣 尚 小場 喻夫君	建設省都市局長	片山 武夫君	
	鶴海良一郎君 志村 清一君	建設省河川局長	秀三君	
	竹内 藤男君 古賀雷四郎君 尾之内由紀夫君	建設省道路局長	文造君	
	建設省住宅局長 明君	建設省營繕局長	二宮	
			片山 武夫君	

いっては、三十五年以来大きく伸びてまいりておるにもかかわらず、その結果、資本面あるいは財政面においては、国家財政において相当増大と伸びを来たしておるにもかかわらず、しかも、その資金の使う重点が産業投資やあるいは大企業の設備投資を中心に、財政投資あるいは国家財政が使われたために、結果として、日本の公共施設を中心にするいわゆる社会資本のおくれが今日の結果を私はつくったと考へておるのでありますけれども、このひずみあるいは立ちおくれにおける建設行政の今日のあり方について、一体どう大臣は考えられておるのか、まずこの点について、大臣の所見を伺いたいと思うのであります。

○國務大臣(瀬戸山三男君) 私が当初に申し上げたように、日本経済の発展の度合いと比べて、その基盤をなすまあ建設行政といいますか、その面における諸問題が立ちおくれを来たした。御承知のとおり、建設行政で扱っておりますのは、道路、あるいは河川、治水、防災、利水、住宅建設といふものは非常におくれております。率直に言つて、私は大まかに申し上げるわけがありますが、

らないと思つておるわけあります。そこでいわゆる所得倍増計画で産業面が非常に急速な伸びを来たしておる。それとの関連についてお話をござりますけれども、御承知のとおり、今度いわゆる中期計画というようなものが現状に合わないということで、政府はこれを取りやめて、さらに新事態に応する経済計画と申しますか、経済、財政の運営について再検討を加えて、近くその現状を見詰めた計画を策定したい、こういう準備を進めておるわけであります。前の所得倍増十年計画、その中における中期計画、その際に、いまお話しになりました道路、その他いわゆる基盤に関する総投資十七兆——あるいは、私は数字はあまり強くないですから、間違つておるかもしませんが、十七兆円余ということを見込んで、それを各種の道路その他の投資に割り振つてきておるわけであります。ところが御存じのように、これは日本の昭和三十五年、ころから急激に伸展した産業経済と申しますか、工場設備等の伸び、これはおむね民間設備投資であります。これは私はけっこうであると思いますけれども、しかし、当初に政府が想定した産業の伸びといいますか、経済の伸びが、中期経済計画あるいは所得倍増計画で想定しました九・何%ですか、その伸びを非常に上

○本日の会議に付した案件

(昭和四十一年度建設省関係の施策及び予算に関する件)

(昭和四十一年度首都圏整備委員会の施策及び予算に関する件)

(昭和四十一年度近畿圏整備本部の施策及び予算に関する件)

(昭和四十一年度北海道開発庁の施策及び予算に関する件)

(昭和四十一年度「一部を改正する法律案」(内閣提出、衆議院送付))

一七九

回った、ここに從来もおくれておりました道路、他のいわゆる基盤整備のおくれの上に、さりにその差が大きくなつた、こういう点が言われると思うのです。率直に申し上げて、道路などは、私は産業經濟よりもやや先行するということが理想だと思います。これは戦争その他のために、昭和十年前後からほとんどそういう面についての投資がなされておらない、河川についても同じであります。住宅の問題は、戦後の特殊事情でありますけれども、そういうことで從来も立ちおくれておつたところに、経済計画以上の産業經濟の伸びが出てきた、したがつて、その間のズレがもつと大きくなってきた、こういうふうなことを私は申し上げたいと思って、また、そういうことを反省して、見詰めて、今後の建設行政を進めなきゃならない、こういう趣旨のことを申し上げておるわけであります。

をはかっていく、そのための財政を重点的にここの振り向けていくという立て方、進め方が必要であると考えるのでありますけれども、このアンバーンスの問題と、そういう重点的な財政のつくり方、特に、日本の今日の中期経済計画が思うようにいかないで変更しなければならぬという状態の中にあって、その中ににおける建設行政、特に建設財政全体についての日本経済の立場からのあり方としても、私は必要だと思うのでありますけれども、この点についての大臣のお考をお伺いしたいと思います。

○鷲田鶴彦君 大臣は、今日の建設予算の内容から見て、立ちおくれ、あるいはひずみの是正について、国民生産の伸びに比較して、建設行政全体の財政が非常に規模が小さい、これを私は、この機会に大幅に財政全体を増大していくことにおいて、立ちおくれ、あるいはひずみを是正することになると考へておるのでありますけれども、この点、四十一年度の予算の中でもそういうものが具体的に盛られ、また、自信を持つてそういうひずみ、あるいは立ちおくれの是正をすることができるとお考えになつておのかどうか、重ねて質問したいと思います。

○國務大臣(瀬戸山三男君) 先ほど申し上げましたように、まあ一般会計の総投資が、昨年に比べまして一七・九%ですか、そういう中において道路は、これは金額にいたしまして一四%、住宅が二十数%、それから河川が一九%，まあそういうふうに私どもは不満足ながら努力をしている。これをもとと今後この伸び率といいますか、これを進めていかなければならぬ。これはまあ一般会計でありますから、財投のほうにおいては、道路なりあるいは住宅なりはもとと伸ばしていく、こういうことをひとつ御理解を願いたいわけでござります。

○達田龍彦君 どうも大臣の御説明ではなお私は納得いかないんでありますけれども、今日建設財政全体が一九%あるいは二〇%と伸びておるという御説明でござりますけれども、私は、いま日本の経済を見てみると、政府の経済政策の失敗から、この四十年度あるいは三十九年度においては、国民の総生産は非常に鈍化をしておる。伸びがだんだん停滞をしておるという現状にあるのであります。その意味において、国民生産がだんだん鈍化をし、その中にあって、たとえば建設財政全般を從来どおり維持し得たとしても、それで伸びたとする考え方には、私は当を得ない今日の財政に対する考え方だと思うんであります。鈍化をしておる、しかも立ちおくれておる、あるいは行き詰まつておるとするならば、それ以上に、從来以

上に大幅に財政予算を組んでいくことにおいて、初めて立ちおくれとひずみの私は是正になると考えるのであります。また、一九〇九あるいは二〇〇%と言つておりますけれども、今日物価がどんどん上がつておる。そうなつてしまりますと、建設工事それ自身の費用も上がつてまいるわけでありますから、必ずしも一九〇%上がつたことが即建設行政全体の仕事の量がそれだけふえたということにはならないであります。この点についても、私は、この中で一体物価換算における建設予算がどれだけ食われていくのか、この点についてももう少し明確に御答弁をいただきたいと思うのであります。

○国務大臣(瀬戸山三男君) もらうんいまお話のよううに、私は金額で何%ということを申し上げましたが、工事量でなかなか、物価その他の関係がありまして、そういうふうに伸びません。そのこまかい数字については、事務当局から御説明申し上げたいと思います。

○政府委員(志村清一君) 四十一年度の建設単価の問題でございますが、建設事業を行ないます場合は、資材、労賃といったよな値上がりがどの程度になるかというふうなことを配慮せねばならないわけでございます。それらを勘案いたしますと、大体四%前後くらいが建設費のアップになるのではないかと考えられるわけでございます。

○選田龍彦君 重ねて大臣にお尋ねをいたしますけれども、国民生産全体が低下をしておるためだ、相対的に私は建設予算が上がつておるという理解をいたしておるのでありますと、本質的に建設予算全体の立ちおくれを是正する、あるいはそれ以上に意欲的に、飛躍的に建設行政というものを拡大するという意欲で四十一年度予算がつくられておると考えないんではありますけれども、この点について、重ねて大臣のお考えを聞きたいと思います。

○国務大臣(瀬戸山三男君) 最初に申し上げましたように、私もこれで十分あるとか満足であるという考えはないのです。意欲の問題であ

りますが、御存じのとおりに、道路計画は五ヵ年計画を立ててやつておる、なお、治水五ヵ年計画も昭和四十年度から始まつておる、こういう中で事業の消化をする、こういう式でやつておりますので、その年率はあとで必要があれば御説明させますが、その五ヵ年計画を、当初想定計画よりも年々伸ばしておると、したがつて、道路計画もどうしても、これは今後の問題でありますけれども、道路五ヵ年計画の第三年目に入るわけあります、三年目で、あと残余二年は一〇%こそそこしか残らないというような程度の伸びを年々しておるわけであります。したがつて、これは改定をしなければならない。治水計画においても、当初の五ヵ年計画の四十年度が始まつておるのであります、その想定よりも伸ばしていかなければならぬ、こういう運営をしておるわけでありますから、まあ先ほど申し上げましたように、他の経常的な経費あるいは既定経費、また相当力を入れなければならぬ経費との関係で、これだけを大きく飛躍的にと、いうわけにならぬまいらぬ。それから住宅はまあこれは御承知のとおり大問題であります。力を入れなければならぬのは、住宅問題の解決、住宅建設、これはまあ御承知のとおり今度法律もお願いしてあります、新たに五ヵ年計画を立てる、こういう意味で、これはまあ物価、単価の問題もありますけれども、おおむね住宅については、一般財政があい状態のところに、昨年度に比べて三四%増の投資をする、財投においては、住宅については来年度は昨年度に比べて四四%の伸びを示している、こういう点についても、御理解を願いたいと思うわけあります。す。

○達田龍彦君 さらに大臣に質問いたしたいのでありますけれども、いま御答弁の大体概要では、四十年度よりも四十一年度は、財政規模において相當意欲的に伸びを来たしておるはずだと、こう

いう御説明でござりますけれども、私はここで一つ心配のあるのは、今日政府の方針が、経済政策の行き詰まり、あるいは不況の克服のために、何年も昭和四十年度から始まつておる、こういう中で事業の消化をする、こういう式でやつておりますので、その年率はあとで必要があれば御説明させます、その五ヵ年計画を、当初想定計画よりも年々伸ばしておると、したがつて、道路計画もどうしても需要の喚起をしなければならぬ、有効需要の喚起といふものが非常に呼ばれておるのであります、三年目で、あと残余二年は一〇%こそそこしか残らないといふような程度の伸びを年々しておるわけであります。したがつて、これは改定をしなければならない。治水計画においても、当初の五ヵ年計画の四十年度が始まつておるのであります、その想定よりも伸ばしていかなければならぬ、こういう運営をしておるわけでありますから、まあ先ほど申し上げましたように、他の経常的な経費あるいは既定経費、また相当力を入れなければならぬ経費との関係で、これだけを大きく飛躍的にと、いうわけにならぬまいらぬ。それから住宅はまあこれは御承知のとおり大問題であります。力を入れなければならぬのは、住宅問題の解決、住宅建設、これはまあ御承知のとおり今度法律もお願いしてあります、新たに五ヵ年計画を立てる、こういう意味で、これはまあ物価、単価の問題もありますけれども、おおむね住宅については、一般財政があい状態のところに、昨年度に比べて三四%増の投資をする、財投においては、住宅については来年度は昨年度に比べて四四%の伸びを示している、こういう点についても、御理解を願いたいと思うわけあります。す。

○達田龍彦君 さらに大臣に質問いたしたいのでありますけれども、いま御答弁の大体概要では、四十年度よりも四十一年度は、財政規模において相當意欲的に伸びを来たしておるはずだと、こう

田さんのお考えと同じであります。率直に私はもう一つ心配のあるのは、今日政府の方針が、経済政策の行き詰まり、あるいは不況の克服のために、何年も昭和四十年度から始まつておる、こういう中で事業の消化をする、こういう式でやつておりますので、その年率はあとで必要があれば御説明させます、その五ヵ年計画を、当初想定計画よりも年々伸ばしておると、したがつて、道路計画もどうしても需要の喚起をしなければならぬ、有効需要の喚起といふものが非常に呼ばれておるのであります、三年目で、あと残余二年は一〇%こそそこしか残らないといふような程度の伸びを年々しておるわけであります。したがつて、これは改定をしなければならない。治水計画においても、当初の五ヵ年計画の四十年度が始まつておるのであります、その想定よりも伸ばしていかなければならぬ、こういう運営をしておるわけでありますから、まあ先ほど申し上げましたように、他の経常的な経費あるいは既定経費、また相当力を入れなければならぬ経費との関係で、これだけを大きく飛躍的にと、いうわけにならぬまいらぬ。それから住宅はまあこれは御承知のとおり大問題であります。力を入れなければならぬのは、住宅問題の解決、住宅建設、これはまあ御承知のとおり今度法律もお願いしてあります、新たに五ヵ年計画を立てる、こういう意味で、これはまあ物価、単価の問題もありますけれども、おおむね住宅については、一般財政があい状態のところに、昨年度に比べて三四%増の投資をする、財投においては、住宅については来年度は昨年度に比べて四四%の伸びを示している、こういう点についても、御理解を願いたいと思うわけあります。す。

○國務大臣(瀬戸山三男君) いま達田さんのおつしやったような考え方があると思うのです。私は達田さんと同じで、それは間違ひだと思います。私は、現在いわゆる経済活動の基盤整備に力を入れ、そういう考え方にはならない。それは間違ひである、これは全く達

田さんのお考えと同じであります。率直に私はもう一つ心配のあるのは、今日政府の方針が、経済政策の行き詰まり、あるいは不況の克服のために、何年も昭和四十年度から始まつておる、こういう中で事業の消化をする、こういう式でやつておりますので、その年率はあとで必要があれば御説明させます、その五ヵ年計画を、当初想定計画よりも年々伸ばしておると、したがつて、道路計画もどうしても需要の喚起をしなければならぬ、有効需要の喚起といふものが非常に呼ばれておるのであります、三年目で、あと残余二年は一〇%こそそこしか残らないといふような程度の伸びを年々しておるわけであります。したがつて、これは改定をしなければならない。治水計画においても、当初の五ヵ年計画の四十年度が始まつておるのであります、その想定よりも伸ばしていかなければならぬ、こういう運営をしておるわけでありますから、まあ先ほど申し上げましたように、他の経常的な経費あるいは既定経費、また相当力を入れなければならぬ経費との関係で、これだけを大きく飛躍的にと、いうわけにならぬまいらぬ。それから住宅はまあこれは御承知のとおり大問題であります。力を入れなければならぬのは、住宅問題の解決、住宅建設、これはまあ御承知のとおり今度法律もお願いしてあります、新たに五ヵ年計画を立てる、こういう意味で、これはまあ物価、単価の問題もありますけれども、おおむね住宅については、一般財政があい状態のところに、昨年度に比べて三四%増の投資をする、財投においては、住宅については来年度は昨年度に比べて四四%の伸びを示している、こういう点についても、御理解を願いたいと思うのです。私は達田さんと同じで、それは間違ひだと思います。私は、現在いわゆる経済活動の基盤整備に力を入れ、そういう考え方にはならない。それは間違ひである、これは全く達

田さんのお考えと同じであります。率直に私はもう一つ心配のあるのは、今日政府の方針が、経済政策の行き詰まり、あるいは不況の克服のために、何年も昭和四十年度から始まつておる、こういう中で事業の消化をする、こういう式でやつておりますので、その年率はあとで必要があれば御説明させます、その五ヵ年計画を、当初想定計画よりも年々伸ばしておると、したがつて、道路計画もどうしても需要の喚起をしなければならぬ、有効需要の喚起といふものが非常に呼ばれておるのであります、三年目で、あと残余二年は一〇%こそそこしか残らないといふような程度の伸びを年々しておるわけであります。したがつて、これは改定をしなければならない。治水計画においても、当初の五ヵ年計画の四十年度が始まつておるのであります、その想定よりも伸ばしていかなければならぬ、こういう運営をしておるわけでありますから、まあ先ほど申し上げましたように、他の経常的な経費あるいは既定経費、また相当力を入れなければならぬ経費との関係で、これだけを大きく飛躍的にと、いうわけにならぬまいらぬ。それから住宅はまあこれは御承知のとおり大問題であります。力を入れなければならぬのは、住宅問題の解決、住宅建設、これはまあ御承知のとおり今度法律もお願いしてあります、新たに五ヵ年計画を立てる、こういう意味で、これはまあ物価、単価の問題もありますけれども、おおむね住宅については、一般財政があい状態のところに、昨年度に比べて三四%増の投資をする、財投においては、住宅については来年度は昨年度に比べて四四%の伸びを示している、こういう点についても、御理解を願いたいと思うのです。私は達田さんと同じで、それは間違ひだと思います。私は、現在いわゆる経済活動の基盤整備に力を入れ、そういう考え方にはならない。それは間違ひである、これは全く達

の国土から洪水の被害をなくしていくということ  
が、第一にその大きな私はねらいだと思うのであ  
ります。第二には、今日の水害に対する現在の被  
害率を、五十五年度には四十分の一程度、いわな  
れば、アメリカの今日の水準よりもやや上回った  
状態の治水状態、河川状態というものをつくり上  
げることを目標として、この計画が進められてお  
ることをこれまで私ども承知をいたしておるので  
あります。

てお尋ねをいたしたいのですけれども、新河川法により水系の一貫管理主義がとられるわけあります。この治水五カ年計画における昨年の投資額に對して、一體事業量といふものは、計畫どおり遂行されたのかどうか、まず、この点についてお伺いをいたしたいのです。

○政府委員(古賀雷四郎君) 四十年度の治水事業の投資額は、全体で千三百五十九億でございま

す。それは事業費で申し上げております。その中で河川、ダム、砂防、機械というくあいに分かれています。この新五ヵ年計画は、四十年度を基礎としまして組み立てたものでございまして、その後の一部単価の是正等もございましたが、おむね計画の初年度としての事業量を確保することができたというふうに考えております。

○遠田龍彦君　金額ではなしに、事業量においておおむねということでありますけれども、具体的に数字をもつてお示しをいただきたいと思っております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 築堤の計画幾ら、あるいは護岸が幾らというよくなことで……。

○蓮田龍彦君 河川、それからダム、砂防、機械、この四つでいい。

○政府委員(古賀雷四郎君) そういう具体的な事業量に応じた、計画に応じたものでありましょうか。金額だけを河川、ダム、砂防別に申し上げればよろしいか。

が、その予算の中での仕事の量が一体どの計算どおり行なわれたのかどうか。金は使つたけれども治水効果を期待するほどのことが仕事の量の中で出てこなければ、私は効果がないと思うのでありますし、金の問題ではなくて、事業の実績というものは一体どうなのか。

○政府委員(古賀雷四郎君) 事業の効果を發揮するためには、たとえば築堤が千メートルが千百メートルできたのか、あるいは九百メートルできたのか、その辺の内容を分析してみなくちゃわからりません。そういう関係の資料は、現在手元に持ち合わせておりますので御報告できないのでですが、金で申し上げますと、四十年度は、河川につきましては、事業費で八百六億でございますが、若干補正あるいは調整費の引き受けとかありますて、八百十億を使っております。それからダムにつきましては二百五十八億でございますが、これは補正もありませんで、二百五十八億そのまま使っております。それから砂防につきましては二百六十八億でございますが、緊急砂防等の問題もありまして、二百七十二億使っております。機械につきましては五億三千四百万なのが五億四千三百万、そういう状況で、実態的には、当初に比べまして、事業費にしまして当初千三百三十八億が補正後におきまして千三百四十八億程度になります。

事業の効果等をあらわすための事業量に対する詳しい資料は、ただいま持ち合わせておりますので、御報告できないのが残念でございます。

○達田龍彦君 それは出せないのでですか、それとも時間があれば出せるという資料なんですか、その辺どうなんですか。

○委員長(中村順造君) 委員長から申し上げます  
が、河川局長、進捗率はどうなつておるのかと  
まして、必要な資料を提出するようになつたい  
う達田君の質問だと思いますがね、それはわかつ  
りますか、あとで。金だけでなしに、たとえば、

どの程度の割合でこの工事が進捗しておる、この四十年度あるいは四十一年度での計画でいけば、どうぞ、こういうことを質問しているのじゃないですか。か、その資料があとから出せるかどうか。  
○政府委員(古賀富四郎君) 進捗率は、四十年度では、計画におきましては一五・八%の進捗率でございますが、実績においては一六%の進捗率でござります。なお参考のために申し上げますが、四十一年度までの進捗率を申し上げますと、計画において三三・四%でござりますが、予算におきましては三四%の実績になつております。  
○遠田龍蔵君 どうもほんつきりしないのですけれども、計画の進捗率ではなしに、それだけ金を使つたならば、使って、工事量というものが一致する場合と、そうでない場合があると思うのです。たとえば、先ほど私が質問したときに、物価換算率が四%だと、こうおっしゃっているのであります。そうなつてまいりますと、金額では組んでおつても、実際に工事は少なくなるという現象が、今日あらゆる産業、あらゆる工事の中では出でまいっている、そういう問題を考えたときに、五年計画を立てられて、進められているけれども、必ず私は、長い期間の中では大きなギャップが出てくる、一年間の中でも出ているのではないかと思うのであります。また、風水害等が起つてまいりますけれども、それと一般行政と、風水害計画等における関連との関係において、あるいは計画を変更しなければならぬという問題があると思うのであります。昨年度で一千四百三十八億円算というもののとの関連がどう進捗していくのか、どう関連づけられていくのか、そういう問題も私は出てくると思うのであります。であります。

から、問題は、ただ計画上の金額だけの進捗率といふもので、私は時間があれば、出せる資料であれば出してもらいたい。どうしてもつかむことができないならできないといふことで、明確に御答弁を賜わりたいと思っております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 予算と事業量の関係につきまして、手元に資料がありませんので、後ほど提出いたします。

○村田秀三君 関連をいたしまして、質問というよりも意見、あるいは要望ということになるのかかもしれないが、これは道路の問題についても同じことが言えるのではないかと思います。あらゆる建設省で出しております資料を見ましても、総体の金額だけで出しておられる。これはいまも達田委員が言われましたように、計画を立てるときには、道路であれば、どこの道路をどの程度、キロ数から規模から、それをきめて予算が出てくるはずでありますから、その予算を全部消化したということになれば、当初の計画がそのまま引き上がってこなければならぬ。ところが、どの資料を見ましても、金額で事業量を測定するような資料しか出ておらないということは、これはやはりおかしいと私も思っております。したがいまして、もしもそのギャップがあるとするならば、物価の値上がりとか、それは一般的な消費物価ばかりではなくて、建設資材は最初よりも高くなつたとか、あるいは人件費が高くなつたとか、その他の要因といふものが出てくるわけがありますが、それが出てこないと次の年度の予算を立てるときにも、正確なものが出てこないのでないか、私はこう思います。したがいまして、いま河川の問題で達田委員は希望なされておりましたが、これも道路の問題についても、港湾の問題についても、あらゆる関連するものの資料を私は出していただきたい、こう思います。

○政府委員(尾之内由紀夫君) 道路について申し上げますと、道路五ヵ年計画では、金額というよりも事業の量で定めております。何キロというふ

うに定めておりますから、私どもは、河川と若干  
違いまして常に事業の量というものと対比しながら  
計画を促進しております。大体各年度で、改良  
ならば何キロやる、舗装を何キロやる、あるいは  
橋梁を何キロやるということをきめておりますが  
ら、金額と必ずしもバランスいたしておりますせ  
ん。

それから物価の問題でございますが、先ほど申し上げましたように、大体前年と比べて総合的にしまして工事指数で四%くらい上がっております。したがいまして、金額から見ますとそれだけ、かりに一八%事業費で伸びておりますが、平均的には四%くらい下がっております。したがいまして、一四%くらいの工事量の伸び、そういうことになります。そういうことを見越しまして、事業量の伸びで五六年の全体の進捗がはかれて、どのようにいたしておりますが、確かに事業の量と

うものは他の物価に比較して上がつておるといふのが常識であります。あるいは労賃にいたしましても、相当今日上がつておるのであります。あるいは、あとでこれは将来の論議の中で出てくると思ひますけれども、護岸工事をする、あるいは堤防をするにしても、いま砂利をどうするかという問題等についても、なかなか費用がかかるといふことで高くなつておるということも聞くのであります。その他セメント、鋼材——セメントは安く、なつてゐるという話はありますけれども、いずれにいたしましても、そういう面から考えて、一般的に一般の物価上昇の平均傾以下の上昇であるということは、私はどうしても納得がいかないのですがありますけれども、この点について、具体的にどういう算定でもって、どういう資料でもってこれが出されておるか、もう少し詳しく御説明を賜わりたいと思うのであります。

ぢやないかというふうに考えております。そのほかに、事務費とか補償とかいうふうな費用がいろいろ込み合はわけでございますが、これを全体重平均いたしましてどれくらいのアツ率になるかということを計算いたしますと、大体四%程度というふうに私どもは推定いたしたわけでございます。

○遠田龍彦君 時間がないようでありますから先に進みたいと思いますが、いまの物価換算の問題について、まだ私大きな疑問を持っております。さらに今後、長期構想に基づく前期、中期、後期の計画の中でこれをどう変更あるいは正直していくか、こういう問題について、もう少し建設省の考え方をただしていただきたいと思っておりますけれども、これは将来、時間があるところでただしていきたいと思います。

そこで、さらにもう一点お尋ねをしておきたい

対比しながら出しておりますが、四十一年度の予算に際しましても、私どもは、大体三年目になりますので、三ヵ年で事業規模で約五一・一%くらい事業面では進捗いたしますが、事業の量でいきますと、たとえば改良では五九%というようないままであります。それはどういうことかといいますと、採択する場所によりまして、非常に安いところをたくさんやれば事業量はうんと伸びる、都市付近の高いところに金を注げば事業量は伸びな

○政府委員(志村清一君)　いま御指摘になりましたが、私どもいたしましては、資材面につきましては、主要な建設資材の価格の動向を把握いたしております。たとえて申しますと、普通鋼材でと、昭和三十五年を一〇〇といたしますと、その後ずっと下がっておりますて、四十年の十一月には八八・七%くらいになつております。木材につきましては、昭和三十五年を一〇〇といたしますと、三十八年が一二六くらいに上がりました  
が、三十九年は一二三くらいに落ちつきました。

のは、今回の新河川法の制定に伴いまして、一級河川十五を昨年指定をして、また四十一年度に新たに四十の河川を一級の河川に指定がえをされたというわけでありますけれども、この治水予算の中で特に河川、砂防、ダムの事業別の予算は、一體どの程度になるのか。これは一級河川に切りかえることによって、その事業のおのおののために出てくる予算規模でありますから、その点わかれぱ具体的に御説明をいただきたい。

○政府委員(古賀留四郎君) 五カ年計画におきま

のは、大臣の所信表明演説の意欲にもかかわらず、また、予算のいわゆる予防行政、先行投資などから考えたときにも、非常に私は少な過ぎる、規模が小さ過ぎるという感を持つのでありますけれども、まず第一に、この点に対する大臣のお考へを承つておきたいと思います。

○國務大臣(瀬戸山三男君) そういう意味でおつしやると、まさにそのとおりであります。私どもは、いま五カ年計画ということをやっておりますが、砂防、河川まで入れまして四千数百の川を対

い、こういう関係になつておりますので、必ずしも事業量と事業費といふものが対比しております。そういうことでやつておりますが、もし御必要なならば資料提出はできると思います。

○遠田龍彦君 また疑問が出たのでありますけれども、物価換算率四%だという、この四%の出しがありますけれども、私はこれはまだしろうとありますから、一般的に考えてみて、今日の平均した物価が六%あるいは場合によつては一〇%上がつてゐるやつもあると思うのです。全然上がらないやつも、平均でござりますから、あると思います。それで、いま建築資材、建設資材とい

四十年の十一月ごろには、大体それと同じになります。セメントにいたしましては、昭和三十五年を一〇〇にいたしますと、四十年十月が九一、これらをいろいろ総合いたして考えてまいつたわけでございますが、そういう意味で建設関係の主要資材につきましては、大体横ばいから少し上向き程度ではないかと思っております。

次に、労賃部門でございますが、労賃部門は、御存じのように、建設関係は相当労働者の毎勤統計等によりましても、大きく上がっておりました。来年の見通しでございますが、大体単純平均いたしまして、労賃部門が十二%程度上がるの

○河川、ダム、砂防、機械別の計画額は、河川におきまして五千二十億、ダムにつきまして一千六百七十億、砂防につきまして千七百八十億、機械につきまして三十億でございます。そのうち四十年度におきまして、十五水系が指定されまして、そのため、四十年度十五水系のために、一級水系のための増加額は五十二億程度になつております。それから四十一年度四十水系指定するため必要する費用としましては、二十九億という新たな国費増が必要になっております。

○達田龍音君　さらに私は質問をいたしたいのでありますけれども、治水の最大のねらいは、洪水

象としていま計画いたしております。そのうちの現在やつております直轄河川百一まあ百一ですか、これが国内における災害あるいは経済に寄与する度合い、非常にウエートが高いということです直轄河川にしておるわけであります。それをできだけすみやかに、いわゆる「一級水系」として重点的に、非常に経済の面からもあるいは災害の面からも、急速にやらなければならぬといふ河川としてやっておるわけであります。こういうもののを一挙に、と申しますか、できるだけ短時間に防災計画あるいは治水、これはやらなければならぬことがあります、おっしゃるとおりでありますが、なかなか河川は、

川だけというわけにはまいりませんので、いま想定して進めております治水事業というの、そういう百水系に近い重要な河川をおおむね昭和四十一年度を起点として十二年間で、完全に、一点の疊川と申しますか、災害その他やはり困難をしておる河川がたくさんあります。そういうものを今後十五年間で、昭和五十五年というのはそういう他の、その次に位する中小と申しますか、中河と申しますか、災害その他やはり困難をしておる河川がたくさんあります。そういうものを今後十五年間で、昭和五十五年というのはそういうことがあります、先ほど達田さんのおっしゃつたような効果をあらわすようにしたい、こういう目標でいまやつておるわけであります。もっとも、もっと早く国家財政を大きく投入してやるべきだという御意見に対しても、全く私も賛成でありますけれども、なかなかこればかりといふわけにはいかない。道路は道路、住宅は住宅と、これは御承知のとおりでありますので、やはりそれが一つの目標を立て、それを着実に計画を進めることでありますけれども、なまなかこればかりといふわけではありませんといふことが、いまの日本の政治ではやむを得ない、こういうふうに考えておるわけでありました。もちろん、財政の規模と申しますが、国力の増進に従ってそういう目標といふものはできるだけ早く繰り上げてやらなければならぬ。その間ににおいて、先ほどもお話をあつたように、少なくとも千数百億に及ぶ災害が年間にあります、場合によつては二千億、日本の災害は平均二千億と私は見ておりますが、その災害に対する対策、これも一種の、まああとになりますけれども、一つの治水であり、また防災であるわけであります。これを全然五ヵ年計画以外として投資をする、こういう状態がいまの日本の力である、かように考えておるわけでございます。

○達田龍彦君 大臣の意欲は、また考え方私はわからんでありますけれども、その意欲と考え方を具体的に国家財政の中で、あるいは事業計画の中で盛り込んでいくことがどうしても必要だと思うのでありますから、その点ひとついまの意欲と考へ方をもつて今後さらに前向きの姿勢で対処し

ていただきたいと考えております。それから、最後にもう一点だけ御質問申し上げます。予算の底に流れてくれる思想というのは、口では治水ということを表面には出しておりますけれども、予算の底を流れてくれる思想というのは、私はから今回指定がえをされる私は、このことを意欲的に進めていくことは、水を治めるということよりもむしろ産業用水等の利水をより有効的に生かしていく効果をそのほうに求めていくというきらいが私は強く出ているのではないかとおもいますけれども、なまなかこればかりといふわけではありません。これは私は、将来これを進めていく中から現実にそれが出てくると思ふるといふことが、いまの日本の政治ではやむを得ない、こういうふうに考えておるわけであります。もちろん、財政の規模と申しますが、国力の増進に従ってそういう目標といふものはできるだけ早く繰り上げてやらなければならぬ。その間ににおいて、先ほどもお話をあつたように、少なくとも千数百億に及ぶ災害が年間にあります、場合によつては二千億、日本の災害は平均二千億と私は見ておりますが、その災害に対する対策、これも一種の、まああとになりますけれども、一つの治水であり、また防災であるわけであります。これを全然五ヵ年計画以外として投資をする、こういう状態がいまの日本の力である、かのように考えておるわけでございます。

○達田龍彦君 大臣の意欲は、また考え方私はわからんでありますけれども、その意欲と考え方を具体的に国家財政の中で、あるいは事業計画の中で盛り込んでいくことがどうしても必要だと思うのでありますから、その点ひとついまの意欲と考へ方をもつて今後さらに前向きの姿勢で対処し

ていただきたいと考えております。それから、最後にもう一点だけ御質問申し上げます。予算の底に流れてくれる思想というのは、口では治水ということを表面には出しておりますけれども、予算の底を流れてくれる思想というのは、私はから今回指定がえをされる私は、このことを意欲的に進めていくことは、水を治めるということよりもむしろ産業用水等の利水をより有効的に生かしていく効果をそのほうに求めていくというきらいが私は強く出ているのではないかとおもいますけれども、なまなかこればかりといふわけではありません。これは私は、将来これを進めていく中から現実にそれが出てくると思ふるといふことが、いまの日本の政治ではやむを得ない、こういうふうに考えておるわけであります。もちろん、財政の規模と申しますが、国力の増進に従ってそういう目標といふものはできるだけ早く繰り上げてやらなければならぬ。その間ににおいて、先ほどもお話をあつたように、少なくとも千数百億に及ぶ災害が年間にあります、場合によつては二千億、日本の災害は平均二千億と私は見ておりますが、その災害に対する対策、これも一種の、まああとになりますけれども、一つの治水であり、また防災であるわけであります。これを全然五ヵ年計画以外として投資をする、こういう状態がいまの日本の力である、かのように考えておるわけでございます。

○達田龍彦君 大臣の意欲は、また考え方私はわからんでありますけれども、その意欲と考え方を具体的に国家財政の中で、あるいは事業計画の中で盛り込んでいくことがどうしても必要だと思うのでありますから、その点ひとついまの意欲と考へ方をもつて今後さらに前向きの姿勢で対処し

ていただきたいと考えております。それから、最後にもう一点だけ御質問申し上げます。予算の底に流れてくれる思想というのは、口では治水ということを表面には出しておりますけれども、予算の底を流れてくれる思想というのは、私はから今回指定がえをされる私は、このことを意欲的に進めていくことは、水を治めるということよりもむしろ産業用水等の利水をより有効的に生かしていく効果をそのほうに求めていくというきらいが私は強く出ているのではないかとおもいますけれども、なまなかこればかりといふわけではありません。これは私は、将来これを進めていく中から現実にそれが出てくると思ふるといふことが、いまの日本の政治ではやむを得ない、こういうふうに考えておるわけであります。もちろん、財政の規模と申しますが、国力の増進に従ってそういう目標といふものはできるだけ早く繰り上げてやらなければならぬ。その間ににおいて、先ほどもお話をあつたように、少なくとも千数百億に及ぶ災害が年間にあります、場合によつては二千億、日本の災害は平均二千億と私は見ておりますが、その災害に対する対策、これも一種の、まああとになりますけれども、一つの治水であり、また防災であるわけであります。これを全然五ヵ年計画以外として投資をする、こういう状態がいまの日本の力である、かのように考えておるわけでございます。

○達田龍彦君 時間がないようありますから、河川維持、治水、防災の面からいって、砂防に力を入れるということは、今後の大きな課題である

思います。

○村田秀三君 前回の委員会におきまして、私は尾瀬の分水問題について若干の質疑を行なったのあります。私自身、答弁を聞いておりましてまだ不可解な点もござりますので、さらに質疑を行ないたいと思います。

初めに、これは前回の質問と重複するかもしれませんけれども、二十五日の開議におきまして、先般河川審議会が答申いたしました、四十水系について指定をするための閣議決定をなさる、こういうことを聞いておるわけであります。そのとおりでありますか。

○國務大臣(瀬戸山三男君) この前もお答えいたしましたように、そのつもりでおります。

○村田秀三君 その際、河川審議会の中でも若干の意見が出され、そうして当該県である群馬、新潟、福島、それぞれの立場からわめて強い意見が出ておるということも承知をしておると思いますが、そういう背景の中でこの問題になつておる河川を保留しておくという考えはございませんか。

○國務大臣(瀬戸山三男君) この前お話しいたしましたように、一級水系は、治水——利水もそうですけれども、大河川を総合的に管理をするという河川法のたてまえ上、一級水系の指定取り上げをしようということでありまして、その中において利水をどう扱うかということは全然別の問題である、かような考え方を持っております。しかも、具体的なお話のありました阿賀野川水系は、日本の河川の中でも非常にウニートの高い河川でありますので、これをそういう利水上の問題としておますが、水系の指定だけはこの際やるべきである、かような立場でございます。

○村田秀三君 まあ指定と水利の問題でありますが、これは別な問題であるということを先日もしづしば私は伺いました。まあ治水を重点に河川行

政を進めるという立場に立つならば、これは分水問題というのでは、この論議からはずさなければならぬと思います。同時に、利水面を考慮しないわけにはいきませんまいから、この利水面を考慮するとすれば、また別な角度から私は総合的な考え方なり意見というものもあるわけでありますけれども、それは別途ただすことといたしまして、今回お伺いをいたしたいことは、指定と利水の問題が別である——水利権の許可の問題であるわけではありませんが、別であるということでありますけれども、どうしてもこの四条と九条の関係は切り離すことができないというふうになつておると思ひます。したがつて、地元いろいろと意見が出ておるというのは、おそらく、当然この指定の問題が即管理権、そうして水利の許可権に通ずるということで、いろいろと地元から意見が出されておるはずでありますから、この三県の問題を整理して後に「一級河川の指定をなさつても、私はおそれはない、こう大別的に立つて考へるわけでありまして、これが四条の問題あるいは九条の問題と混同された形の中で論議をされておるようありますけれども、こういうことが言われておると思うのです。三十九年の六月二日、建設委員会におきまして、社会党の瀬戸谷委員の質問に、当時の鶴田次官が答えて、「建設大臣の行なう大規模の水利使用の処分についても、同様、やはり関係知事さんの意見をお聞きすることにいたしましたが、いろいろそういうふうな地元の知事の意見を尊重いたしましてこれを善処する」、こう言っております。さらに、同じ日でありますが、中尾辰義委員の質問に、当時の畠谷河川局長が答えて、「簡単に大臣が、自分の意見によってそれをどんどん執行するということはなかなかむずかしいのでござりまするから、特にそういうような重要な水利権の行使にあたりましては、河川審議会の意見を聞き、知事さんの意見を聞いて、十分に皆さんに納得する線でそれを行使する」といっておられます。この論議はどこから出でてきておるかといふと、これは前回も申し上げましたが、全国知事会の資料などを見てまいりますると、ずいぶん極端なことを言っております。第九条の問題について調整がつかなければ建設大臣が最後に調整をとる、こういうたてまえになっております。今度のは最初から建設大臣が水利権等を處理することになりますが、扱いはやはり、先般も申し上げましたように、その地元と申しますか、関係県の利水に対する必要性、考え方等をよ

く調整をして事を断する、当然のことでありますから、それとは別にいたしたい、かように申し上げておるわけであります。

○村田秀三君 それでは、まあ大臣がこの指定の問題との水利権の許可の問題を切り離そらしても、私どもとしては切り離されるものではない、こう考へるわけではあります。まあ一応切り離して別に考へるといったとして、この点をひとつ私はぜひともお伺いをしておかなければならぬけれども、それは別途ただすことといたしまして、この点をひとくはりであります。先ほどお話しになりましたような議論が今日においても確認してよろしくござりますか。

○國務大臣(瀬戸山三男君) いわゆる新河川法と申しますか、現行河川法の審議に私も携わっております。先ほどお話しになりましたような議論があります。私は前回の委員会においても、伏線としていわば質問をいたしましたのがお答えをしておりましても少しも扱いについて変わりはありません。さような精神でいておられると思います。三十九年の六月二日、建設委員会におきまして、社会党の瀬戸谷委員の質問に、当時の鶴田次官が答えて、「建設大臣の行なう大規模の水利使用の処分についても、同様、やはり関係知事さんの意見をお聞きすることにいたしましたが、いろいろそういうふうな地元の知事の意見を尊重いたしましてこれを善処する」、こう言っております。さらに、同じ日でありますが、中尾辰義委員の質問に、当時の畠谷河川局長が答えて、「簡単に大臣が、自分の意見によってそれをどんどん執行するということはなかなかむずかしいのでござりまするから、特にそういう重要な水利権の行使にあたりましては、河川審議会の意見を聞き、知事さんの意見を聞いて、十分に皆さんに納得する線でそれを行使する」といっておられます。この論議はどこから出でてきておるかといふと、これは前回も申し上げましたが、全国知事会の資料などを見てまいりますると、ずいぶん極端なことを言っております。第九条の問題について調整がつかなければ建設大臣が最後に調整をとる、こういうたてまえになっております。今度のは最初から建設大臣が水利権等を處理することになりますが、扱いはやはり、先般も申し上げましたように、その地元と申しますか、関係県の利水に対する必要性、考え方等をよ

く調整をして事を断する、当然のことでありますから、それとは別にいたしたい、かように申し上げておるわけであります。

○國務大臣(瀬戸山三男君) いわゆる新河川法と申しますか、現行河川法の審議に私も携わっております。先ほどお話しになりましたような議論があります。私は前回の委員会においても、伏線としていわば質問をいたしましたのがお答えをしておりましても少しも扱いについて変わりはありません。さような精神でいておられると思います。三十九年の六月二日、建設委員会におきまして、社会党の瀬戸谷委員の質問に、当時の鶴田次官が答えて、「建設大臣の行なう大規模の水利使用の処分についても、同様、やはり関係知事さんの意見をお聞きすることにいたしましたが、いろいろそういうふうな地元の知事の意見を尊重いたしましてこれを善処する」、こう言っております。さらに、同じ日でありますが、中尾辰義委員の質問に、当時の畠谷河川局長が答えて、「簡単に大臣が、自分の意見によってそれをどんどん執行するということはなかなかむずかしいのでござりまするから、特にそういう重要な水利権の行使にあたりましては、河川審議会の意見を聞き、知事さんの意見を聞いて、十分に皆さんに納得する線でそれを行使する」といっておられます。この論議はどこから出でてきておるかといふと、これは前回も申し上げましたが、全国知事会の資料などを見てまいりますると、ずいぶん極端なことを言っております。第九条の問題について調整がつかなければ建設大臣が最後に調整をとる、こういうたてまえになっております。今度のは最初から建設大臣が水利権等を處理することになりますが、扱いはやはり、先般も申し上げましたように、その地元と申しますか、関係県の利水に対する必要性、考え方等をよ



せんが、そういう観点から運輸省の港湾局が扱う、こういうしきたりになつておるわけあります。同じようなことで、漁港について農林省、先ほど申し上げましたように防風林等農林省所管の海岸については農林省、こういうようになつておりますが、なかなかこの機構を一元化するといふことは、私はそのほうがいいと思いますが、実際問題としては、行政機構の統合といいますか、再編成をしないと、なかなか困難であります。まあ臨時行政調査会などは、あるいは国土省をつくらるほうがいいとか、あるいはそういう調整省をつくるほうがいいとか、二つの意見が出されておりますが、今後の検討事項になつておるようなわけでございます。

○小酒井義男君 次に補助率の関係でお尋ねをし

たいのですが、高潮と侵食、局部改良、三つある

わけですが、非常に補助率が幾つもあるようです

が、何がありましようか。

○政府委員(古賀雷四郎君) 海岸につきまして

は、いろいろ種類を分けて補助率を定めているわ

けでございます。たとえば侵食につきましては、

二分の一という補助率で実施しております。これ

は青森とか富山の沿岸、そういったところの侵食

現象が見られる個所について実施するわけでござ

ります。それから高潮につきましても同様に二分

として十分の四という補助率がございます。これ

は東京の葛西海岸とか、川崎海岸とか、あるいは

兵庫の尼崎海岸、そういうものが十分の四で実

施しております。そのほかに局部改良事業とし

て、これは河川その他につきましても同様の局部

改良事業というものがありますが、地盤沈下による海岸の対策事

業、これは三分の二で実施しております。これは

四十年度で完了いたしました。そのほかに災害関連

というのがありますが、これは二分の一で実施いたしております。

○小酒井義男君 東京都の関係では、十分の三と

いうのがありますね。

○政府委員(古賀雷四郎君) 四十年度まで十分の

三という海岸補助事業がございましたが、四十一

年度から十分の四と改めることになりました。

○小酒井義男君 どうなんですか。非常に幾色に

整理できぬものですか。

○国務大臣(瀬戸山三男君) 私は、まあこまかい

点は別にいたしまして、この海岸を守るという、

防災といいますか、あるいは侵食を防ぐ、日本の

この領土を守るということについて一般に非常に

関心が薄かつた。したがって、政治の上でもこの

大事な仕事がおるそにされたというのが今日ま

での状況であったと思ひます。御承知のとおり、

海岸法という法律ができてから十年たましょう

か、その程度であります。したがって、この海岸

の行政についてはまだわが国は初步的な時代だ

だと思っております。そういう意味で、あちらこ

ちら相当最近は海岸の防災というものは非常に大

事だと——領土が狭くなりますと、大事だという

ことで力を入れるようになつてしまひましたが、

まだ歴史が浅い。先ほど来お話をありましたよう

に、河川等については、これは長い歴史で重要な

問題として扱つてきておりますが、それに比べま

すとあまりに貧弱であったと思ひます。そういう

歴史的な事情から、まあ大事なところは、地方の

財政力のあるところは地方が相当やりなさいとい

うような考え方でやつてきておつた点があると思

います。私はそれは根本的に間違ったという、こ

れは個人的なことを申し上げて恐縮であります

が、長い間そういう思想を持っております。もち

ろん河川には、非常に流域に入命、財産、各種の

施設、産業が発達しておりますから、これに非常

な力を入れることは当然でありますけれども、やはり海岸を守るということも河川を守るというこ

とと同じ程度に國が扱うべきだ、まあこういう根

本思想を持つておりましたが、なかなかこれは実

現しなかった。まあ今度この海岸法の一部改正を

願いまして、從来原則として二分の一の國の補助

あるいは國庫負担にしておる、これでは地方財政

ととくに幾色に

いたしておられます。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 以上、海岸の補助率につきましては、さような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 以上、海岸の補助率につきましては、さような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○政府委員(古賀雷四郎君) 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男君 以上、海岸の補助率につきましては、さのような

各種の負担率がございますが、いずれも他の事業

とも関連いたしまして定められた負担率だと考え

ております。

○小酒井義男

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○委員長(中村順造君) 御異議ないと認めます。

それでは、これより討論に入ります。

御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べを願います。——別に御意見もないようでござりますので、討論はないものと認めて御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(中村順造君) 御異議なしと認めます。

それではこれより採決に入ります。

海岸法の一部を改正する法律案を問題に供します。本案に賛成の方の挙手を願います。

○委員長(中村順造君) 全会一致と認めます。よって、本案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。  
なお、本院規則第七十二条により議長に提出すべき報告書の作成につきましては、「これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。」

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(中村順造君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後二時五十四分散会

三月十七日本委員会に左の案件を付託された。

(予備審査のための付託は二月九日)

一、都市開発資金の貸付けに関する法律案

三月十八日本委員会に左の案件を付託された。

一、群馬県大間々町東通り線等の改良、舗装工事施行に関する請願(第一〇八八号)

第一〇八八号 昭和四十一年三月七日受理  
群馬県大間々町東通り線等の改良、舗装工事施行に関する請願

請願者 群馬県山田郡大間々町大間々町長

新井整外二名

紹介議員 近藤英一郎君

国道百二十二号線(日光、東京間)の工事中又は、完成後の交通緩和策として、左記道路の改良、舗装工事を急速に実施したいので、特別の配慮をされたい。

一、町道大間々町東通り線延長千三百七十三メートル

二、県道根利、八木原、大間々線(五月橋架替工事を含む)

理由

国道百二十二号線(日光、東京間)の改修整備について、絶大な協力を賜わり着々と工事が進みよくなっているが、本路線は近日着工予定の渡良瀬川上流ダム建設工事用の資材運搬路として重要な意義を有しております。そのすみやかな完成が待たれています。